

旧野幌屯田兵村振興基金運用状況

資料

年度	事由	増	減	内 容	年度末現在残高
41	寄付金	20,000,000		旧野幌屯田兵村財産区より	20,000,000
42	利息収入	1,101,500			20,551,500
	支消		550,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	現金 20,551,500
43	利息収入	1,618,097			10,823,597
	寄付金	100,000		山岸三郎氏より	現金 10,823,597
	支消		9,811,000	兵村記念館	
	〃		1,085,000	兵村史	
	〃		550,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	
44	利息収入	590,007			10,863,604
	支消		550,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	現金 10,863,604
45	利息収入	551,715			10,865,319
	支消		550,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	現金 8,705,319
					電々公社債 2,160,000
46	利息収入	500,554			10,790,873
	支消		575,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	現金 8,630,873
					電々公社債 2,160,000
47	利息収入	496,271			12,137,144
	寄付金	1,000,000		坪田竹氏より	現金 9,977,144
	支消		150,000	野幌公民館備品購入	電々公社債 2,160,000
48	利息収入	472,613			12,059,757
	支消		550,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	現金 9,899,757
					電々公社債 2,160,000
49	利息収入	729,569			12,239,326
	支消		550,000	2小・2中・野幌公民館備品購入	現金 10,079,326
					電々公社債 2,160,000
50	利息収入	793,392			12,332,718
	支消		700,000	野幌公民館図書購入	現金 10,172,718
					電々公社債 2,160,000
51	利息収入	12,345			12,340,063
	運用利息	675,000			現金 2,340,063
	支消		550,000	野幌公民館図書購入	電々公社債 0
	〃		130,000	兵村記念碑補修	学校建設公社出資 10,000,000
52	利息収入	158,837			12,623,900
	運用利息	675,000			現金 2,623,900
	支消		550,000	野幌公民館図書購入	学校建設公社出資 10,000,000
53	利息収入	137,754			12,736,654
	運用利息	525,000			現金 2,736,654
	支消		550,000	野幌公民館図書購入	学校建設公社出資 10,000,000
54	利息収入	123,147			12,759,801
	運用利息	450,000			現金 2,759,801
	支消		550,000	野幌公民館図書購入	学校建設公社出資 10,000,000
55	利息収入	193,186			13,352,987
	運用利息	700,000			現金 3,352,987
	支消		300,000	野幌公民館図書購入	学校建設公社出資 10,000,000
56	利息収入	234,703			14,287,690
	運用利息	700,000			現金 4,287,690
					学校建設公社出資 10,000,000
57	利息収入	246,537			15,109,227
	運用利息	575,000			現金 5,109,227
					学校建設公社出資 10,000,000
58	利息収入	293,779			15,978,006
	運用利息	575,000			現金 5,978,006
					学校建設公社出資 10,000,000
59	利息収入	283,177			14,311,183
	運用利息	550,000			現金 4,311,183
	支消		1,500,000	開村百年記念誌刊行	学校建設公社出資 10,000,000
	〃		1,000,000	開村百年記念教育振興事業	
60	利息収入	237,760			15,098,943
	運用利息	550,000			現金 5,098,943
					学校建設公社出資 10,000,000
61	利息収入	229,450			15,778,393
	運用利息	450,000			現金 5,778,393
					学校建設公社出資 10,000,000
62	利息収入	195,884			16,313,277
	運用利息	339,000			現金 6,313,277
					学校建設公社出資 10,000,000
63	利息収入	214,017			16,866,294
	運用利息	339,000			現金 6,866,294
					学校建設公社出資 10,000,000

旧野幌屯田兵村振興基金運用状況

年度	事由	増	減	内 容	年度末現在残高
元	利子収入	180,771			17,386,065
	運用利子	339,000			現金 7,386,065 学校建設公社出資 10,000,000
2	利子収入	470,514			18,331,579
	運用利子	475,000			現金 8,331,579 学校建設公社出資 10,000,000
3	利子収入	505,122			19,444,701
	運用利子	608,000			現金 9,444,701 学校建設公社出資 10,000,000
4	利子収入	453,346			20,373,047
	運用利子	475,000			現金 10,373,047 学校建設公社出資 10,000,000
5	利子収入	368,243			21,080,290
	運用利子	339,000			現金 11,080,290 学校建設公社出資 10,000,000
6	利子収入	271,467			21,526,757
	運用利子	175,000			現金 11,526,757 学校建設公社出資 10,000,000
7	利子収入	252,893			21,959,156
	運用利子	179,506			現金 11,959,156 学校建設公社出資 10,000,000
8	利子収入	102,210			22,106,366
	運用利子	45,000			現金 12,106,366 学校建設公社出資 10,000,000
9	利子収入	87,909			22,219,275
	運用利子	25,000			現金 12,219,275 学校建設公社出資 10,000,000
10	利子収入	94,920			22,339,195
	運用利子	25,000			現金 12,339,195 学校建設公社出資 10,000,000
11	利子収入	34,644			22,398,839
	運用利子	25,000			現金 22,398,839
12	利子収入	53,610			22,452,449
					現金 22,452,449
13	利子収入	24,630			22,477,079
					現金 22,477,079
14	利子収入	211			22,477,290
					現金 22,477,290
15	利子収入	225			22,477,515
					現金 22,477,515
16	利子収入	258			22,477,773
					現金 22,477,773
17	利子収入	6,743	1,200,000	開村120周年記念事業	21,284,516
					現金 21,284,516
18	利子収入	4,245			21,288,761
					現金 21,288,761
19	利子収入	87,762			21,376,523
					現金 21,376,523
20	利子収入	128,259			21,504,782
					現金 21,504,782
21	利子収入	86,019			21,590,801
					現金 21,590,801
22	利子収入	21,591			21,612,392
					現金 21,612,392
23	利子収入	8,645			21,621,037
					現金 21,621,037
24	利子収入	10,781			21,631,818
					現金 21,631,818
25	利子収入	10,223			21,642,041
					現金 21,642,041
26	利子収入	17,314			21,659,355
					現金 21,659,355
27	利子収入	8,782			21,672,374
	運用利子	4,237			現金 21,672,374
28	利子収入	1,086			21,674,439
	運用利子	979			現金 21,674,439
29	利子収入	1,087			21,676,434
	運用利子	908			現金 21,676,434
30	利子収入	1,785			21,678,569
	運用利子	350			現金 21,678,569

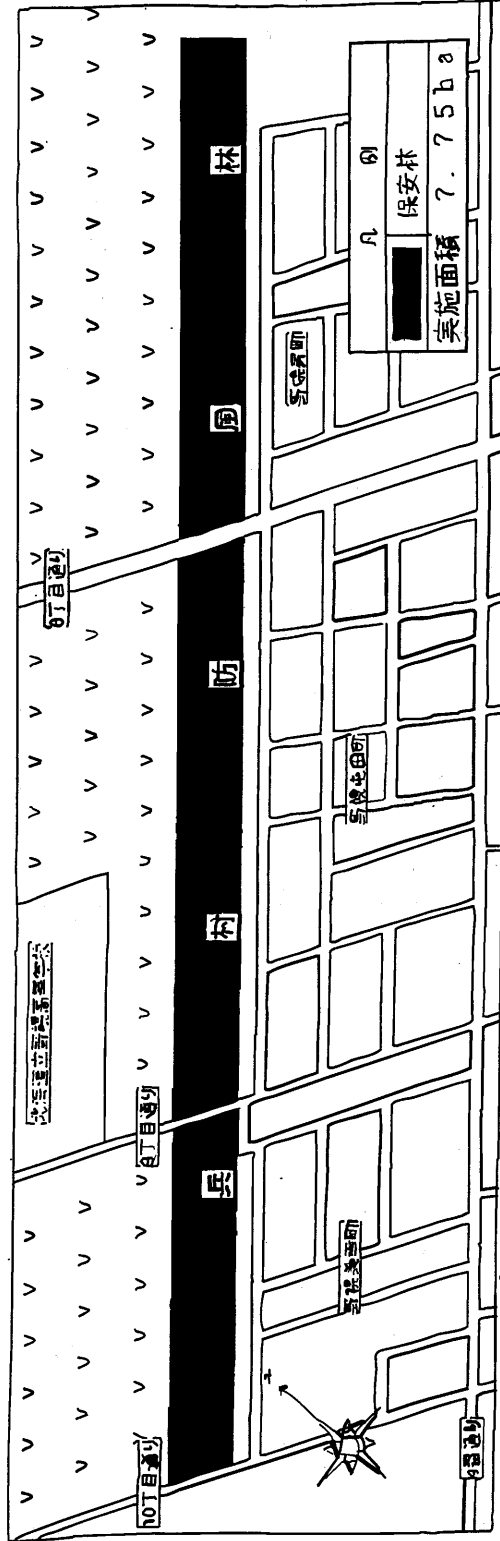
(資料: 經濟部農業振興課)

平成30年度江別市兵村防風林維持管理概要

林内整備等維持管理事業

事業年度	事業の内容	実施方法	委託料	事業主体	委託先	実施面積等	施行時期
平成30年度 (実績)	下草刈	委託	749,026円	江別市	(株)共栄産業 外計3社	7.75ha	8月
	倒木等処理	委託	10,512,217円	江別市	(株)ニュークリン興業 外計2社	7.75ha	4月~3月
	不法投棄処理	委託	2,592円	江別市	江別ビル管理(株)	9丁目付近	11月

平成30年度施行計画位置図



兵村防風林 台風21号風倒木処理について

1 被害状況

- 平成30年度に発生した台風21号の強風により、兵村防風林において約500～1,000本の風倒木が発生。
- 被害木の多くは高齢級のトドマツであり、大木が根ごとひっくり返る「寝ぶくれ」、折れた木が他の木にもたれ掛る「掛かり木」が多数発生している状況。

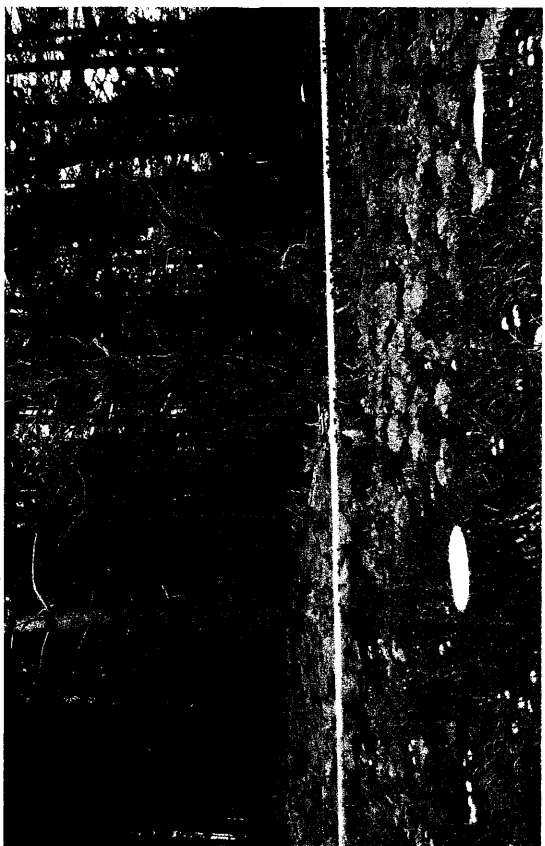
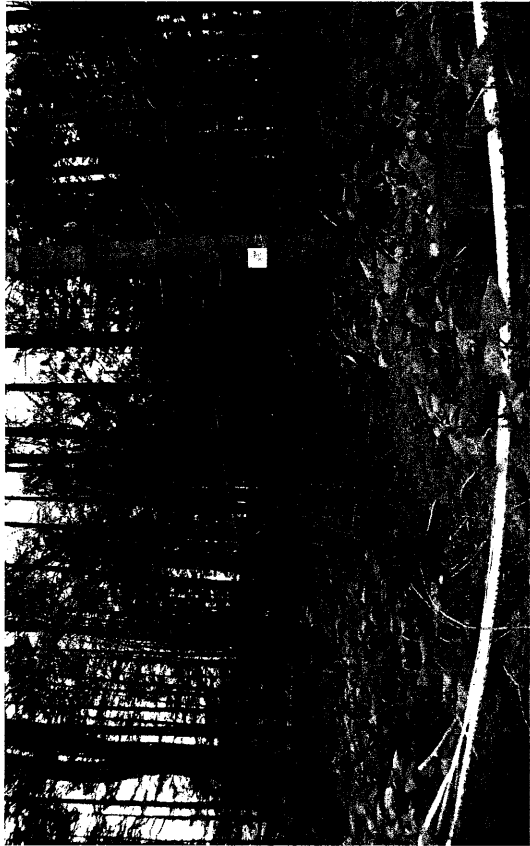
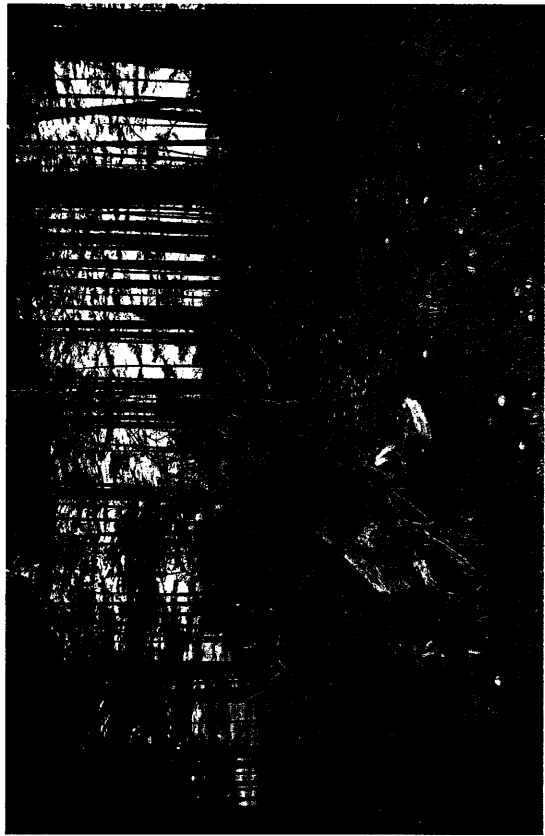
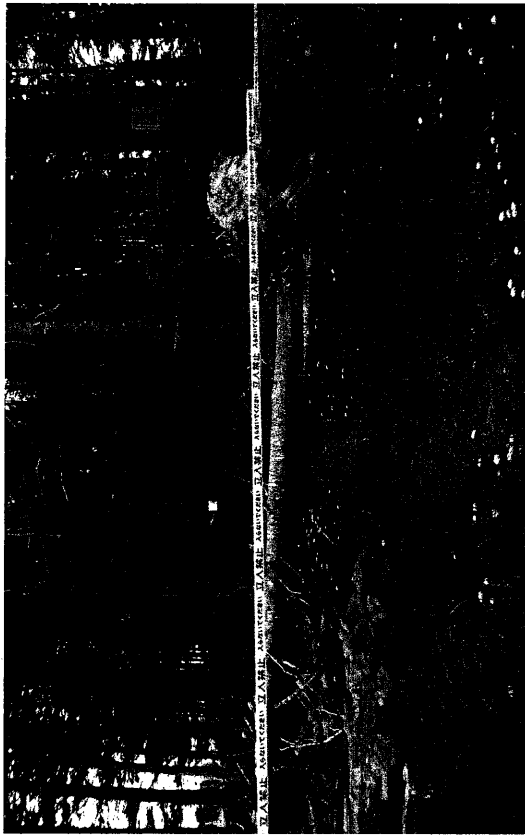


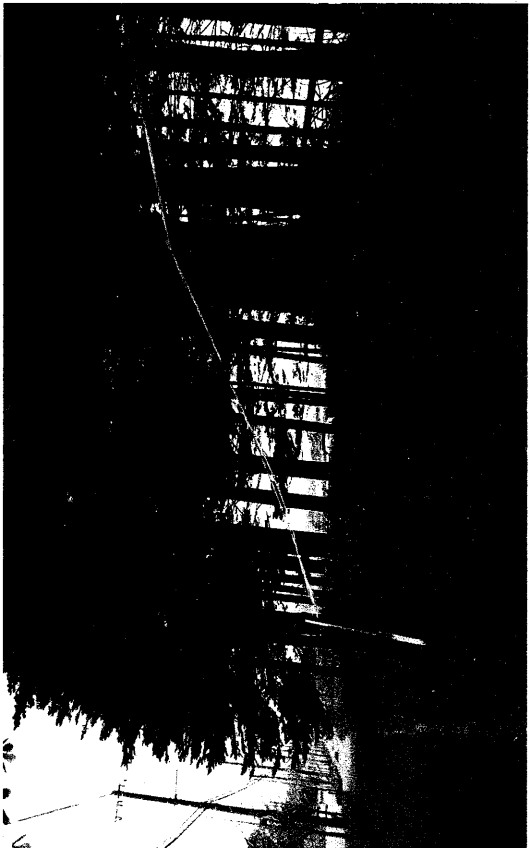
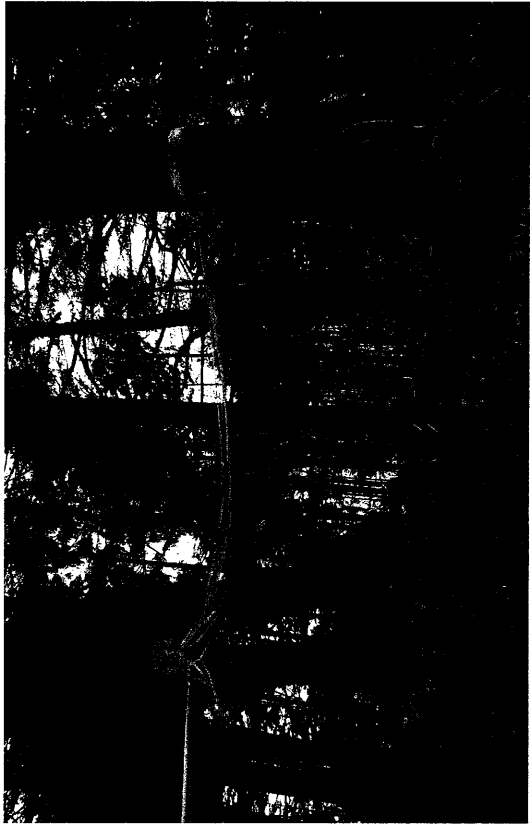
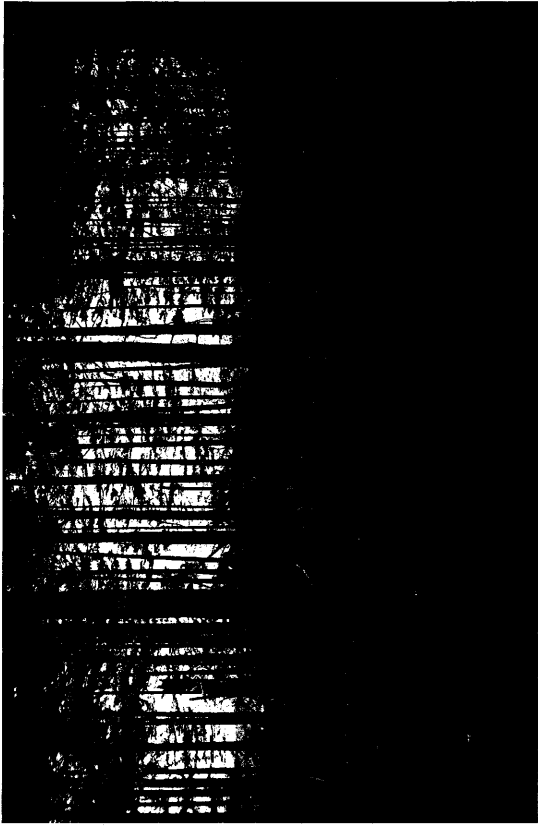
2 市の対応状況

- 掛かり木等、二次災害のリスクがあるため、立入禁止テープにて注意喚起。
- 道路や農地へ倒れた倒木、及び掛かり木等の一部を伐採処理。
- 防風保安林という性質上、北海道で復旧事業等を施行できないか協議。

3 今後の予定

- 北海道治山事業が採択され、石狩振興局発注工事による風倒木処理、林層改良（植栽）を実施予定。（令和元～2年度（完了年度は未確定））
- 風倒被害への耐性を高めるため、針広混合林（針葉樹と広葉樹が混ざった森林）をめざし、植栽樹種は低木広葉樹を採用する予定。

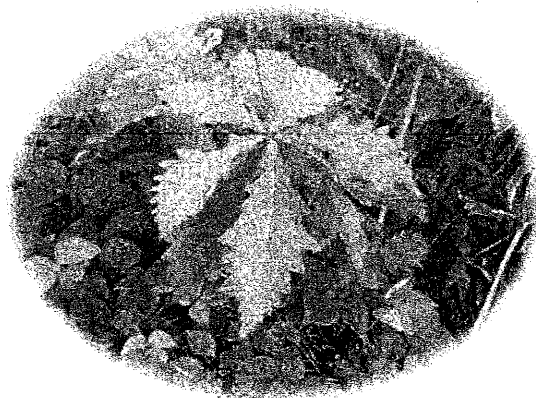




平成 30 年度

屯田兵村林における環境保全活動支援

報告書



平成 30 年 11 月

 株式会社 **エコニクス**

目 次

第1章	はじめに.....	1-1
1.1	背景.....	1-1
第2章	実施内容.....	2-1
2.1	業務目的.....	2-1
2.2	発注者.....	2-1
2.3	受注者.....	2-1
2.4	契約金額.....	2-1
2.5	工期.....	2-1
2.6	実施箇所.....	2-1
2.7	実施方法.....	2-2
第3章	実施結果.....	3-1
3.1	環境保全活動.....	3-1
3.2	まとめ.....	3-7
第4章	次年度(平成31年度)の活動計画(案)の策定.....	4-1
4.1	平成30年台風第21号等の災害における被害状況.....	4-1
4.2	次年度の活動計画(案).....	4-2

資料編

- ・平成30年度 屯田兵村林における環境保全活動支援 夏季活動プログラム

※表紙写真：ミズナラの稚樹

第1章 はじめに

1.1 背景

江別市野幌地区の「屯田兵村林環境緑地保護地区(以下、屯田兵村林とする)」は、明治34年に設置された北海道開拓屯田兵村の耕地防風林に由来しており、総面積は約12ha、針葉樹が中心の緑地であり、昭和47年に北海道の「環境緑地保護地区」に指定されている。



図 1-1 屯田兵村林全景

本地区は、植栽されたカラマツ、トドマツ、ヨーロッパトウヒ等の針葉樹からなる人工林であるが、林床植生等には開拓以前の原始林の名残である在来種の木本(稚樹や実生)や草本もみられ、住宅地内に存在しているながらも様々な野生動植物が生息・生育するエリアとなっている。なお、林内には枯損木をチップ化して敷設した管理用道路(防風林の維持管理を目的とした道路)が整備されており、ウォーキングや犬の散歩等、近隣住民にとって貴重なレクリエーションエリアにもなっている。



写真 1-1 ウッドチップが敷設された管理用道路



写真 1-2 野幌高校科学部による案内板の設置

その一方で、植栽木の多くは戦後間もなく植栽されたものと推定され、大きい個体では樹高 25m、胸高直径 45cm に達するものも存在する。全体的に老齢化が進み、菌害木(腐朽菌による衰弱・枯損木)の増加に伴う倒木のリスクも年々増加傾向にあることから、段階的な樹林の若返り等の対策が必要となっている。なお、屯田兵村林の下草刈りや菌害木の伐採等の最低限の維持管理は、江別市より委託を受けた維持管理業者が適宜実施しているが、樹林の若返り等を含めた計画的な管理は実施されていない(一部、実施者不明の植栽等がみとめられる)。



写真 1-3 腐朽菌に感染したトドマツ



写真 1-4 腐朽菌に感染し伐採されたトドマツの伐り株



写真 1-5 下草刈り実施後の林内の状況



写真 1-6 実施者不明の植栽

屯田兵村林を含む野幌丘陵一帯は、古くは野幌森林公園にみられるようなミズナラやハルニレ等の落葉広葉樹を主体とし、わずかにトドマツが混生する森林が広がっていたと考えられる。しかしながら、現在は森林のほとんどが住宅地や農地として利用するために伐採され、湯川公園や屯田川源流部等にその名残がみとめられるにすぎず、極めて貴重な環境と言える。

このような背景のもと、地元企業である江別清掃株式会社は、屯田兵村林を主な拠点とした環境貢献活動を平成 28 年度よりおこなっている。具体的には、『失われつつある野幌丘陵本来の自然を保護・育成することを目的として、植栽された針葉樹主体の屯田兵村林を野幌丘陵本来の森林へと導くための活動』を、株式会社エコニクス の技術指導のもとおこなうものである。

本報告書は、江別清掃株式会社が実施した環境貢献活動の 3 年目(平成 30 年度)の成果をとりまとめたものである。

第2章 実施内容

2.1 業務目的

江別清掃株式会社が屯田兵村林において実施する環境保全活動を支援することにより、企業ならびに従業員の環境意識のさらなる向上を図るとともに、100年後の未来を見据えた質的向上を目指した森林づくりをおこない、多様な生物が生息できる環境を維持することを目的とする。

2.2 発注者

江別清掃株式会社(江別市角山 69 番地 27)

2.3 受注者

株式会社エコニクス(札幌市厚別区下野幌テクノパーク 1 丁目 2 番 14 号)

2.4 契約金額

¥196,560 (税込)-

2.5 工期

平成 30 年 7 月 24 日～平成 30 年 11 月 20 日

2.6 実施箇所

実施箇所は、江別市野幌寿町 6 丁目から 8 丁目通りまでの屯田兵村林とした。なお、屯田兵村林は、明治 34 年に設置された北海道開拓屯田兵村の耕地防風林に由来する針葉樹植林を中心とする環境緑地保護地区である。調査範囲は、道路を挟んで 3 分割され、それぞれ東エリア、中央エリア、西エリアとした。全体の実施箇所を図 2-1 に示す。

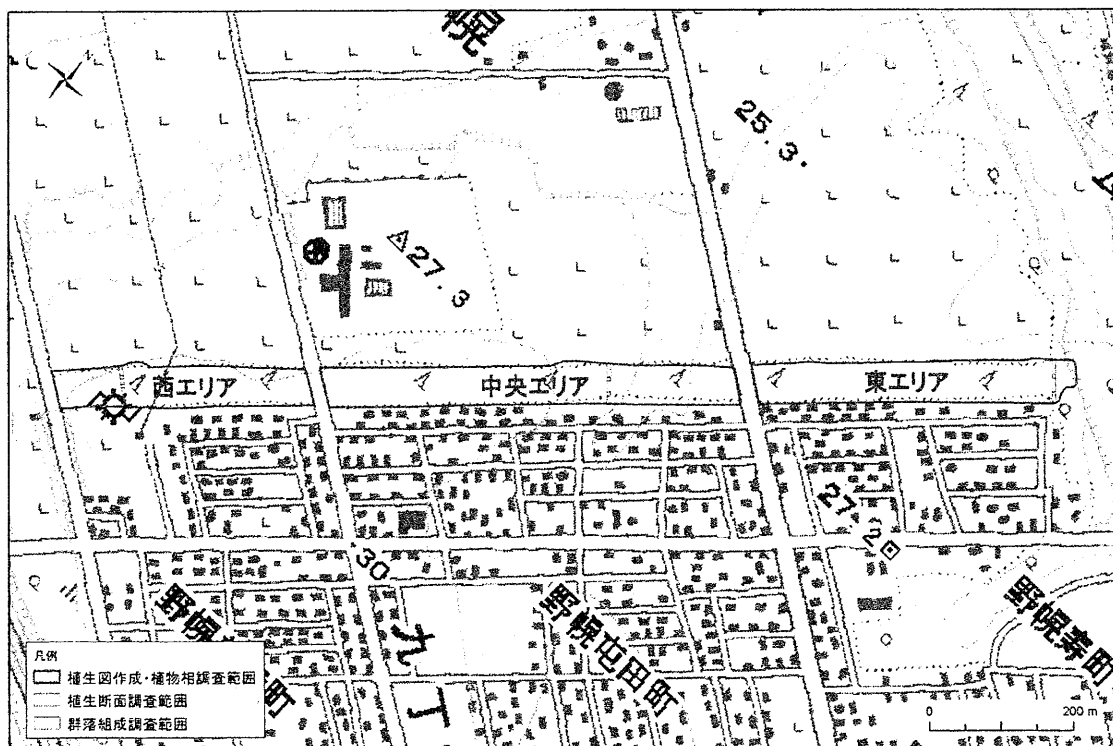


図 2-1 実施箇所図(全体)

2.7 実施方法

1) 環境保全活動

(1) 保全対象種のマーキング

対象地域内に生育する落葉広葉樹の稚樹等の保全が必要な植物(以下、保全対象種とする)について、下草刈りの際に誤って刈り払われないようにするため、標識テープ等を用いてマーキングをおこなった。実施の主体は江別清掃株式会社社員とし、当社技術スタッフが保全対象種の選定等について技術指導をおこなった。

なお、選定にあたっては、以下に示す基準に配慮した。

【保全対象種の選定基準】

- 野幌丘陵に本来生育している樹種(在来種)であること。
- 高木種から低木種まで多様な種が残存するよう、樹種の偏りが無いように配慮すること。
- 高木種や亜高木種は間隔(3~5m程度)をあけて選定すること。

作業は、下草刈りの前におこなう必要があることから8月上旬に実施した。

2) 活動結果とりまとめ

(1) 報告書の作成

実施結果について、図表等を用い解り易くとりまとめた報告書を作成した(P3-1~)。

(2) 次年度の活動計画(案)の策定

今年度の実施結果を踏まえ、次年度の計画(案)を策定した(P4-1~)。

第3章 実施結果

3.1 環境保全活動

1) 保全対象種のマーキング

(1) 目的

屯田兵村林 100 年後の未来を見据え、野幌丘陵本来の植生に近づける森林づくりを目指し、自生している落葉広葉樹を保護・育成する。

(2) 実施概要

実施日、実施箇所、参加人数は表 3-1 に示すとおりである。本報告書では、受注者が現地指導をおこなった 4 回目の実施内容について主にとりまとめをおこなった。

表 3-1 実施概要

回数	実施日	実施箇所	参加人数
1 回目	平成 30 年 5 月 16 日 13:30~16:00	東エリア 中央エリア	江別清掃: 8 名
2 回目	平成 30 年 7 月 12 日 13:30~16:00	中央エリア	江別清掃: 1 名
3 回目	平成 30 年 7 月 19 日 13:30~16:00	東エリア 中央エリア 西エリア	江別清掃: 1 名 江別市農業振興課: 2 名
4 回目	平成 30 年 8 月 9 日 13:30~16:15	西エリア	江別清掃: 4 名 エコニクス: 三木 昇氏(自然保護監視員) 他 2 名

(3) 実施内容

8 月 9 日の実施項目を以下に示す。当日は、事前説明、樹高測定、マーキングの順に作業をおこなった。

a. 事前説明

屯田兵村林内および隣接する元野幌斜面樹林地の生態系、この活動の将来像等について自然保護監視員である三木氏より説明をおこなった。また、屯田兵村林における過年度(平成 28 年度および 29 年度)の活動の概要(振り返り)および当日の活動内容について、受注者より説明をおこなった。

b. 樹高測定

平成 28 年度にマーキングをおこなった保全対象種のうち、植生断面図調査の帯状区(西エリア)内に生育する代表的な個体について、平成 28 年度から今年度の 2 年間の成長量を確認するため、樹高測定をおこなった。測定の結果を図 3-1 に、刈り払いの有無による成長量の比較を図 3-2 に示す。

図 3-1 をみると、各樹種とも平成 28 年度に比べて大きく成長していることが分かる。また図 3-2 において、刈り払いされていない個体と比較すると、刈り払いされた個体は成長量が少ないか過年度よりも樹高が低いことが分かる。ここから、マーキングにより確実に刈り払いを避けることが、保全対象種の安定的な成長に不可欠であることを再確認した。

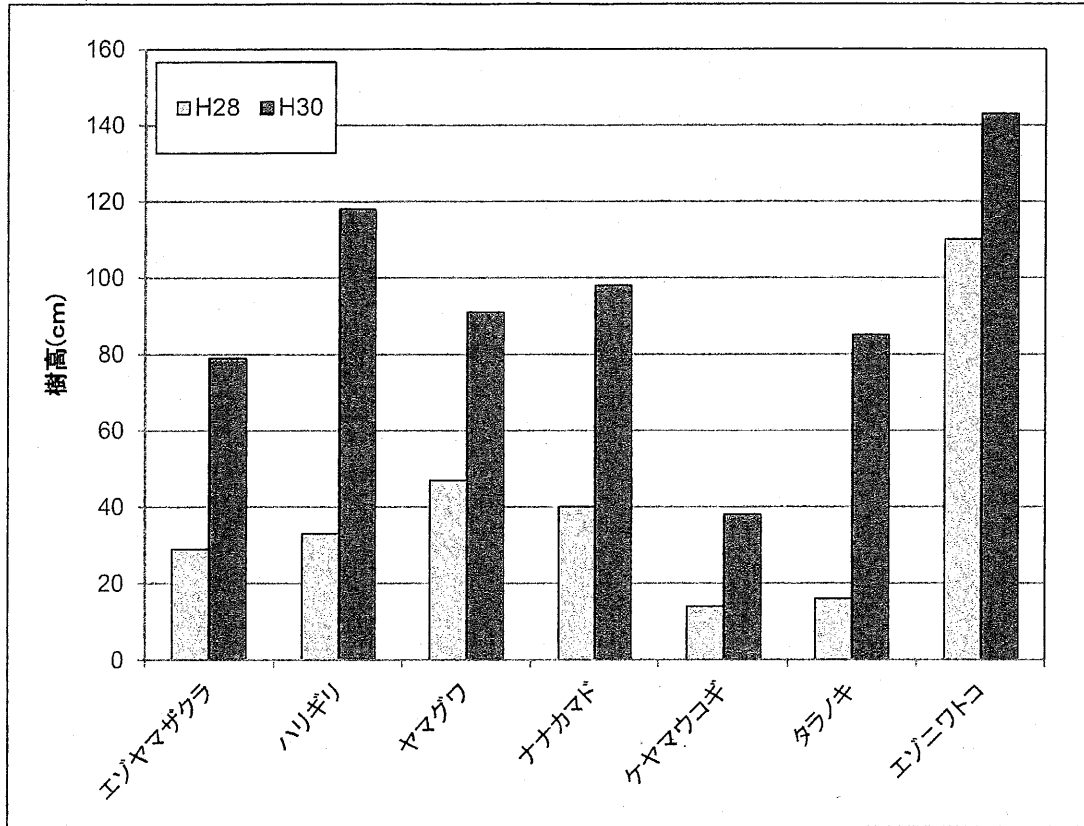


図 3-1 代表的な個体(刈り払いなし)の樹高の推移 (平成 28 年から平成 30 年)

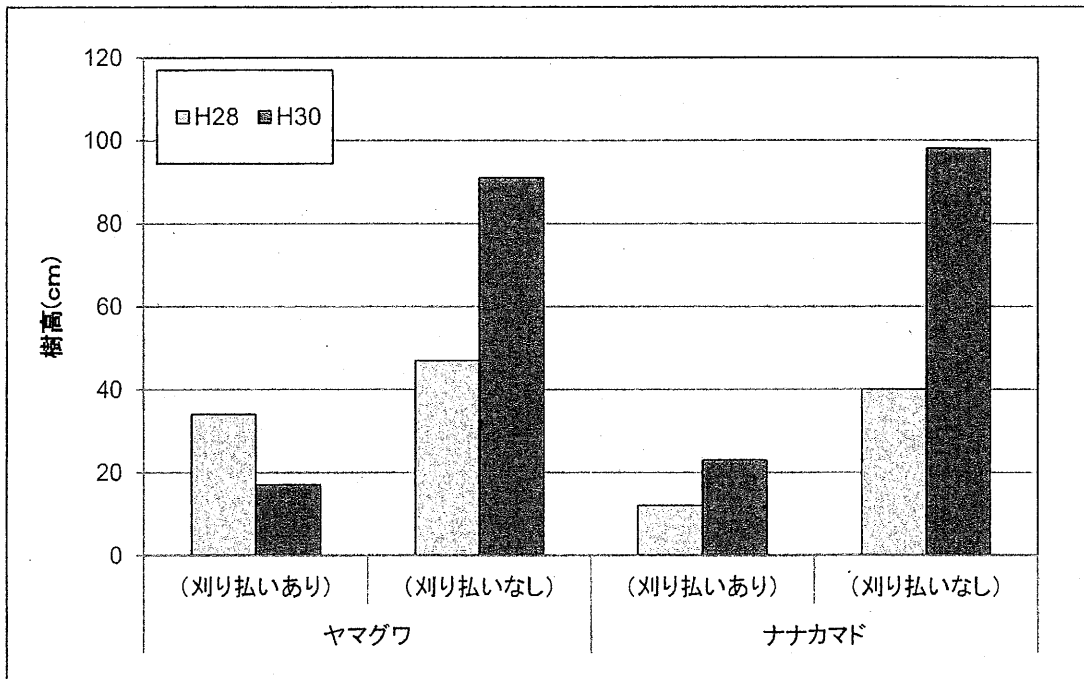


図 3-2 刈り払いの有無による成長量の比較

c. マーキング

保存が望ましいと考えられる落葉広葉樹の稚樹に対して、管理作業(下草刈り)の際に刈り払われないように標識テープを用いてマーキングをおこなった。

マーキングをおこなった主な樹種は表 3-2 に示すとおりである。加えて、実施状況を写真 3-1～写真 3-3 に示す。また、活動中に林内で確認された草本(在来種)の一部を写真 3-4 に、外来種(園芸種を含む)の一部を写真 3-5 に示す。

表 3-2 マーキングをおこなった主な保全対象種

分類	科名	種名
高木種	ブナ	ミズナラ
		コナラ
	ニレ	ハルニレ
	バラ	エゾヤマザクラ
	ニガキ	ニガキ
	ウコギ	ハリギリ
	モクセイ	ヤチダモ
亜高木種	クワ	ヤマグワ
	バラ	ナナカマド
低木種	ニシキギ	ニシキギsp
	ウコギ	ケヤマウコギ
		タラノキ
	スイカズラ	エゾニワトコ

注) 表に掲載されていない種であっても、保全対象種の選定基準に該当する種が新たに確認された場合には、適宜、保全対象種とした。



写真 3-1 自然保護監視員による説明風景



写真 3-2 マーキング作業状況

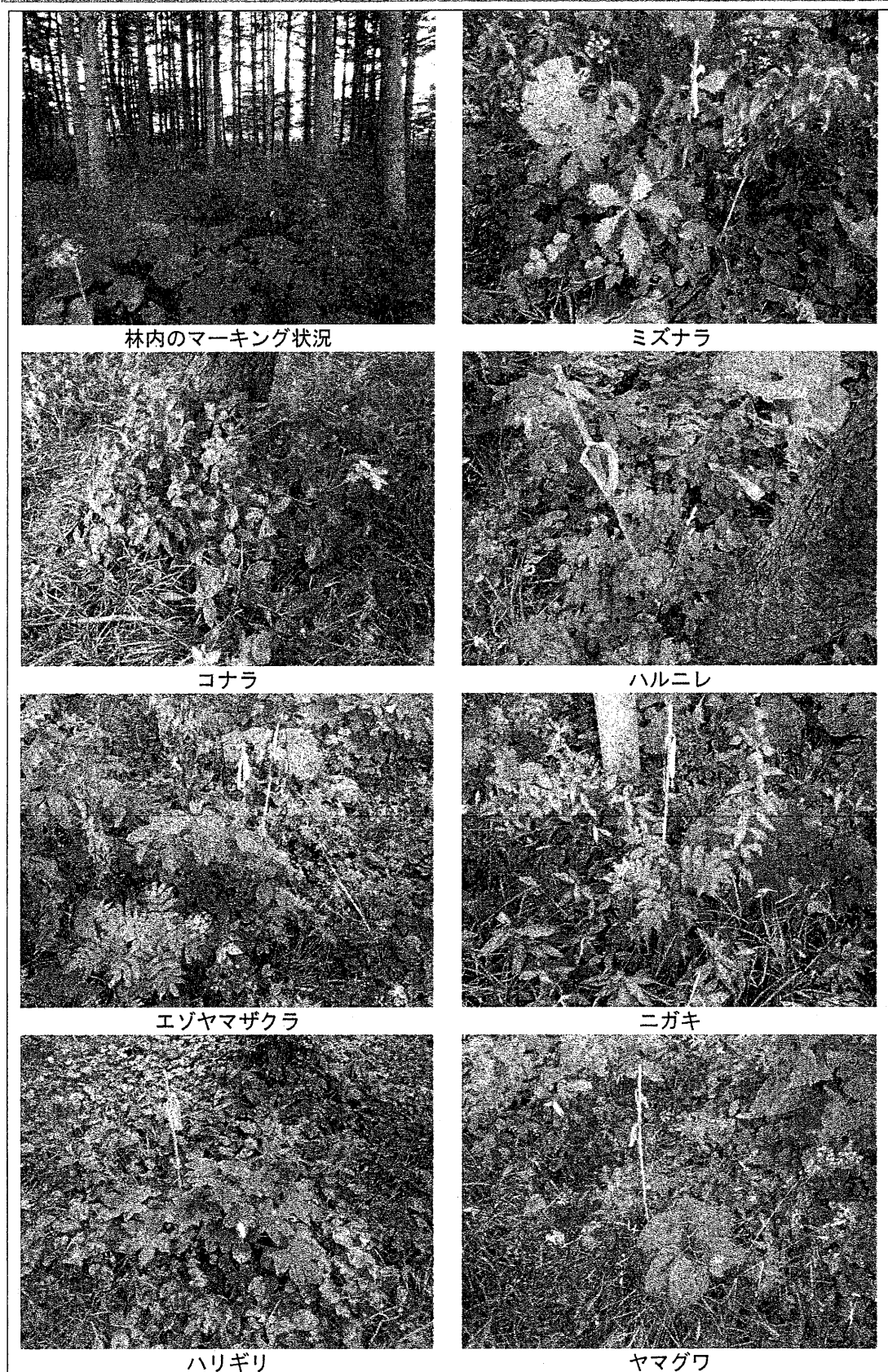


写真 3-3 保全対象種のマーキング状況

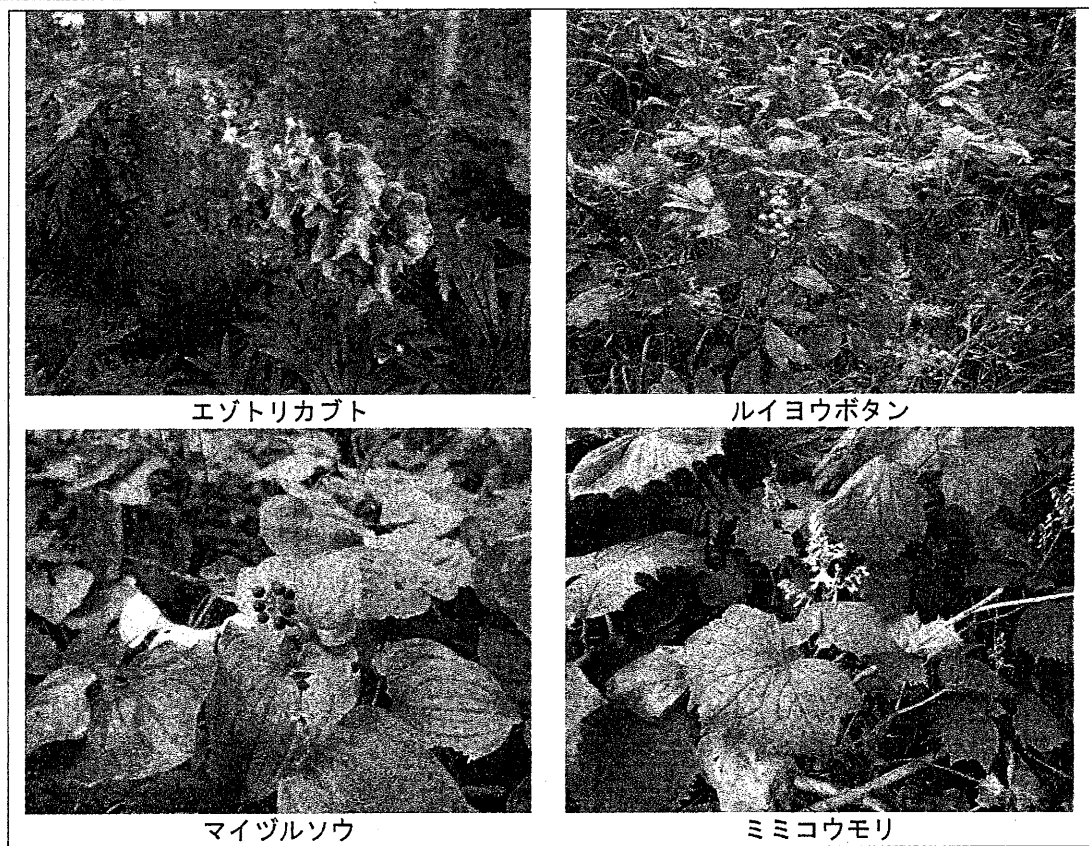


写真 3-4 林内で確認された草本(在来種)の一部

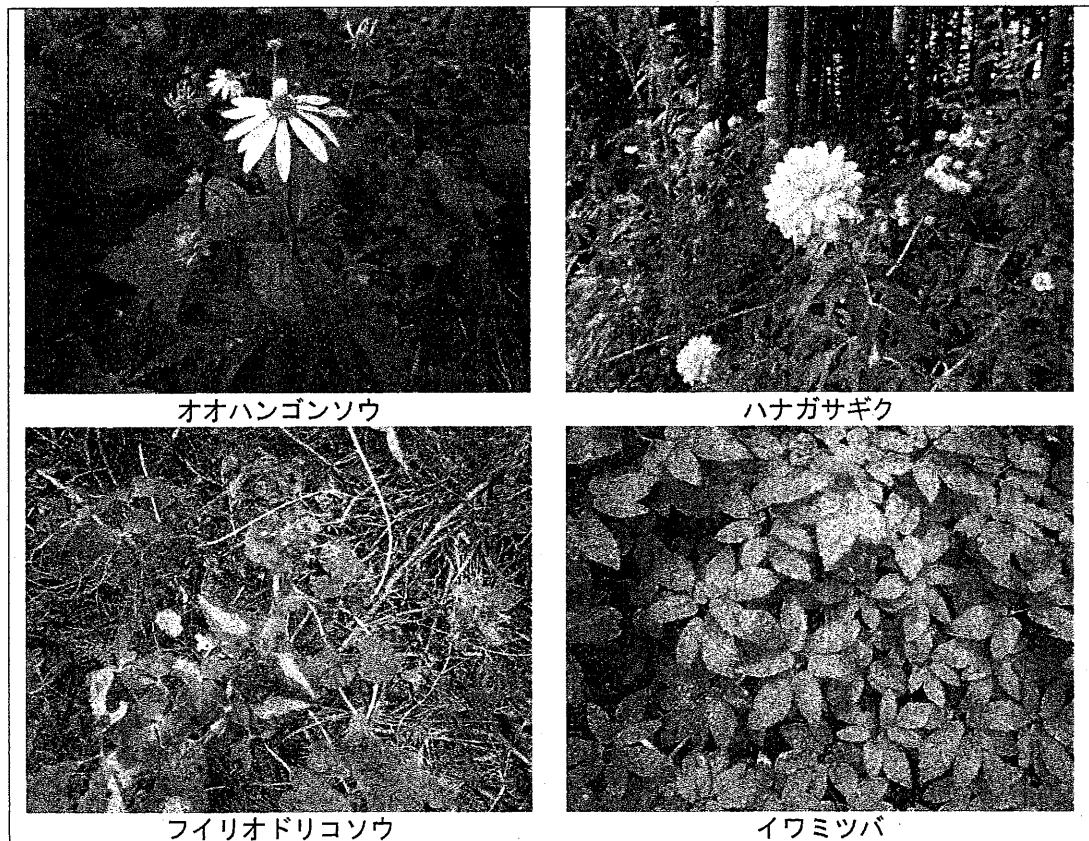


写真 3-5 林内で確認された外来種(園芸種を含む)の一部

3.2 まとめ

今年度実施した保全対象種のマーキングについて、実施結果の概要をとりまとめるとともに、今後の課題について整理した(表 3-3)。

表 3-3 保全対象種のマーキングにおける結果の概要と今後の課題

項目	結果の概要	今後の課題
保全対象種の マーキング	<ul style="list-style-type: none"> 作業に先立ち、屯田兵村林の現況および課題、活動の意義を共有した。その一環として、西エリアの带状区内の代表的な個体の樹高を測定し、2年間の成長量を確認した。 西エリアにおいて、ミズナラ、コナラ、ハリギリ等の保全対象種について、標識テープによるマーキングをおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 西エリアについては、種間でマーキングした本数に偏りがある。将来高木となる樹種の追加選定および播種等をおこなうことが望ましい。 東エリア、中央エリアについても、保全対象種の樹種や密度等を勘案して、追加選定することが望ましい。 林内に外来種の生育が散見されるため、外来種確認調査および駆除を適宜実施していくことが望ましい。

第4章 次年度(平成31年度)の活動計画(案)の策定

4.1 平成30年台風第21号等における被害状況

今年9月4日から5日に北海道を通過した平成30年台風第21号を主な原因として、屯田兵村林内では植栽木が多数風倒被害を受けた。倒木処理等の復旧作業が完了するまで林内は立入禁止となっている。なお10月31日現在、東エリアで伐採および集積等の倒木処理が始まっていることが確認されたが、中央エリア、西エリアは未着手であった。また、林内のマーキング個体は一部残存していることが確認されたが、一部は倒木の下敷きとなったり倒木処理等の復旧作業に伴い損傷しているものと考えられる。詳細な被害状況や今後の復旧方針等については不明のため、随時江別市に確認をおこない状況把握をしていくことが望ましい。

林内の被害状況および倒木処理状況を写真 4-1 に示す。



写真 4-1 平成30年台風第21号後の林内状況

4.2 次年度の活動計画(案)

先に示したとおり、今年度の風倒被害後の被害状況および復旧方針等が不明であるため、現段階では次年度の具体的な活動計画を策定できない状況にある。そのため、次年度屯田兵村林内で活動できない場合と例年通り林内で活動できる場合をそれぞれ想定して、以下に活動案として現時点で考えられる項目を示す。

1) 屯田兵村林内で活動できない場合(屯田兵村林以外で活動する場合)

・ 種子採取および育苗

屯田兵村林内への植栽を想定して、湯川公園や野幌森林公園の立ち入り可能な場所を踏査し、ミズナラ等の種子を採取する。その後、ポットに播種し苗づくりをおこなう。

種子採取および育苗は、特に西エリアの課題である高木となる樹種の不足や、風倒被害および倒木の処理作業にともなうマーキング個体の損傷を補てんする目的がある。場合によっては、育苗管理については野幌高校科学部と提携し、水遣りや施肥等の作業を協働でおこなうことも考えられる。

・ 観察会

上記の活動と合わせて参加型の自然観察会をおこなう(平成28年度に湯川公園での観察会を実施)。

2) 屯田兵村林内で活動できる場合

・ 保全対象種のマーキング(追加)および補修

今年度までの活動で次年度以降も保全対象種の樹種を追加選定する課題が考えられたことや、全エリアにおいて風倒被害によるマーキング個体およびマーキングの損傷が考えられることから、毎年実施している保全対象種の追加選定を引き続きおこない、必要であれば補修をおこなう。

・ 植生図および植生断面図の更新

台風による風倒被害により、林冠ギャップ(倒木等により林冠部に隙間が生じ、林床部に光が供給されている環境)が形成され、平成28年度に作成した環境保全活動実施初期の植生図および植生断面図と比較して林内の現況に大きな変化がみられると考えられる。そのため、屯田兵村林の初期の環境との比較・評価、ならびに今後の活動方針を再検討するための基礎資料を得ることを目的として、風倒被害を受けた箇所を対象に植生図および植生断面図の更新をおこなう。

帯状区No.	個体ナンバー	樹種	距離(m)	H28樹高(cm)	H30樹高(cm)	備考
3	1	ヤマグワ	3	34	17	刈り払われた個体
3	2	ナナカマド	6.4	12	23	刈り払われた個体
3	3	ナナカマド	9	26	-	刈り払われた個体
3	4	ヤマグワ	14.6	47	91	
3	5	ヤマグワ	16.6	28	-	
3	6	ハリギリ	18.8	30	97	
3	7	ナナカマド	20.5	31	-	
3	8	エゾニワトコ	22.5	53	-	
3	9	ナナカマド	23.5	40	98	
3	10	タラノキ	25.3	17	77	
3	11	タラノキ	27.1	23	104	
3	12	エゾニワトコ	29.2	57	-	
3	13	エゾヤマザクラ	29.5	29	79	
3	14	ヤマグワ	31.5	45	131	
3	15	タラノキ	37.5	16	85	
3	16	エゾニワトコ	38.5	110	143	
3	17	ハリギリ	39.1	26	97	
3	18	エゾニワトコ	41.6	117	152	
3	19	ケヤマウコギ	42.5	14	88	
3	20	ハリギリ	43.1	33	118	
3	21	エゾニワトコ	46.8	113	-	
3	22	エゾニワトコ	47.3	130	-	
3	23					
3	24					
3	25					
3	26					
3	27					
3	28					
3	29					
3	30					
3	31					
3	32					
3	33					
3	34					
3	35					
3	36					
3	37					
3	38					
3	39					
3	40					

旧野幌屯田兵村財産について

1 経緯

昭和41年に野幌屯田兵村区が解散するに当たり、江別市へ財産を引き継ぐことによって、その維持管理と運営に万全を期することができるのではないかとこの地元の意見があり、昭和41年5月23日の野幌屯田兵村区会で財産処分の議決がなされ、昭和41年7月1日をもって江別市へ寄附されたものであります。

2 寄附された財産

- (1) 土地 防風林、兵村記念碑敷地、野幌公会堂敷地、第二中隊本部敷地、農道ほか
面積 計125,054㎡
- (2) 建物 野幌公会堂、第二中隊本部 計2棟 延床面積731㎡
- (3) 有価証券 220,000円（電話債券）
- (4) 現金 21,000,000円

3 旧野幌屯田兵村財産審議会

野幌屯田兵村区より寄附を受けた財産の適切な運営を図るため、旧野幌屯田兵村財産審議会条例に基づき、旧野幌屯田兵村財産審議会を設置し、野幌屯田兵村の歴史とその功績に造詣が深く、永年、地域の発展に尽力されている市民の意見を伺うこととしたものであります。

- 〔所掌事務〕
- (1) 財産の処分に関する事項
 - (2) 財産の維持管理に必要な事項
 - (3) 屯田兵の功績と遺徳をたたえる行事に関する事項
 - (4) その他市長が必要と認める事項

4 旧野幌屯田兵村振興基金

寄附を受けた現金については、旧野幌屯田兵村区内の教育振興、兵村史の発行及び兵村記念館建設の経費に充てるため、江別市基金条例に基づき、「旧野幌屯田兵村振興基金」として積み立てているものであります。

現在まで基金を使用した経過としましては、①第二小学校、第二中学校及び野幌公民館の備品・図書購入（昭和42年～55年）、②兵村記念館建設（昭和43年）、③野幌屯田兵村史刊行（昭和43年）、④兵村記念碑補修（昭和51年）、⑤開村100年記念誌刊行（昭和59年）、⑥開村100年記念教育振興事業（昭和59年）、⑦開村120周年記念事業（平成17年）となっております。

江別市旧野幌屯田兵村財産審議会委員名簿

(令和元年5月1日現在)

	氏 名	役 職 等	審 議 会
1	岡 正憲	野幌屯田兵子孫	会 長
2	梶野 量久	野幌屯田兵子孫	副 会 長
3	梶山 靖	野幌屯田兵子孫	
4	木村 弘	野幌屯田兵子孫	
5	鈴木 敏昭	野幌屯田兵子孫	
6	木村 達	野幌屯田兵子孫	
7	湯谷 俊一	野幌屯田兵子孫	
8	山田 豊	野幌屯田兵子孫	
9	平野 光男	野幌屯田兵子孫	
10	鈴木 誠	野幌屯田兵子孫縁者	
11	河井 輝夫	野幌屯田兵村区会議員子息	
12	湯川 旭	野幌屯田兵子孫縁者	